

島松演習場 自衛隊演習

◇不発弾処理 5月8日(月)～15日(月) 7時～20時 (12時～13時を除く)

実施部隊 第11旅団

問合せ 北恵庭駐屯地広報班 (☎0123-32-2101)

*航空自衛隊機による飛行訓練が定期的にあります。騒音などが発生しますが、ご理解をお願いします。

- 公園でのマナー
- 公園施設は、壊したり、傷つけたりしないよう大切に使用しましょう
- 他人に危害や迷惑になる行為はやめましょう
- 危ない遊びは、やめましょう
- 早朝や夜間の利用、大きな音を出すのは、やめましょう
- 広場やテニスコート、遊具などは譲り合って利用しましょう
- 遊具を利用するときは、服装や身に付けているものに注意して、安全に遊びましょう
- 幼児が遊ぶときは、必ず保護者が付き添いましょう
- ごみは持ち帰りましょう
- 犬を放すのは、やめましょう。散歩させるときはリードでつなぎ、ふんは持ち帰りましょう
- 水遊び場でペットを遊ばせたり、ごみを捨てたりするのは、やめましょう
- 公園や緑地内では原則火気の使用は、やめましょう

*遊具などの公園の施設は定期的に点検していますが、異常を発見したときは連絡してください。
問合せ 都市整備課 (内線4224)

カラスに注意
 カラスは6月ころまでが繁殖期です。親鳥はひなを守るために警戒心を強め、攻撃的になります。餌を取れなくすることや巣を作らせないことが大切です。
 ●雑食性のカラスにとつて、生ごみは格好の餌です。生ごみはきちんと処理し、決められた収集日にごみステーションに出しましょう
 ●カラスに餌を与えると、人を恐れなくなってしまう。その結果、人の生活圏で繁殖したり、栄養状態が良くなることでカラスの増加を手助けすることにもなりますので、餌を与えないようにしましょう
 ●ペットフードなども餌にします。後始末をきちんとしましょう
 ●住宅地の庭木や街路樹などにも巣を作ります。庭木に巣を作らせないよう枝を切りましょう
 ●カラスは人の後方から頭部などに向かってきます。攻撃されたときは、傘やかばんなどで後頭部を保護し、声などは上げず速やかにその場を離れましょう



*電柱に巣を作り、停電を引き起こす場合があります。未然に防ぐため、電柱に巣を作りづらくする工夫や巣を撤去するなどの対策を実施しています。電柱にカラスの巣を見つけたら、北海道電力札幌東ネットワークセンター(☎0120-06-0339)に連絡してください。
問合せ 環境課 (内線4124)

固定資産税の納税通知書
 固定資産税は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税しています。
 今年度の納税通知書を4月24日に送付しました。計画配送により5月8日までに配達完了予定です。届かない方は、問い合わせください。
問合せ 税務課 (内線3725)

粗大ごみリユース事業 自転車の抽選販売
日時 5月9日(火)～21日(日)
会場 広葉交流センター
抽選日 5月25日(木)
 *会場にある抽選申込用紙に記入し、専用の箱に入れてください。
問合せ 環境課 (内線4102)



5月31日が納期限です

自動車税 (種別割)・軽自動車税 (種別割)

4月1日現在、自動車や軽自動車(4輪の軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の小型自動車)をお持ちの方に、令和5年度納税通知書を送付します。金融機関・コンビニエンスストアなどで納期限までに納めてください。

問合せ

自動車税 (種別割) について	課税	札幌道税事務所自動車税部 (☎746-1190)
	納税	石狩振興局納税課 (☎281-7910)
軽自動車税 (種別割) について		市役所税務課 (内線3712)

*クレジットカードやスマホアプリ納税も利用できます。詳しくは、納税通知書に同封のリーフレットをご覧ください。

軽自動車税 (種別割) の減免について

軽自動車税の納税者のうち障がいがある方などは、申請によって令和5年度の軽自動車税が減免されます。障がい者1人につき1台で、自動車税の免除を受ける場合は対象になりません。なお、障がいの程度には制限があります。障がい者用改造車両も該当になる場合があります。

対象 ①と②のいずれにも該当する方

- ①所有者の要件
 - 身体・精神・知的障がい者本人が生計を同じくしている
- ②運転者の要件 (いずれかに該当すること)
 - 身体・精神・知的障がい者本人が生計を同じくしている
 - 身体・精神・知的障がい者だけで構成される世帯の方を常時介護している

必要書類

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- 申請者のマイナンバーカードか通知カードと本人確認書類
- 運転者の自動車運転免許証
- 自動車検査証 (車検証)
- 通学証明書、通院証明書か診察券、通勤証明書など軽自動車の使用目的が分かるもの

申込み 5月31日までに必要書類を持ち、税務課 (内線3712) か、西部・大曲・西の里出張所

